

小・中学校の新学期における臨時休校の実施について

新型コロナウイルス感染症の福岡県内での急速な拡大を受け、古賀市の対策本部を本日開催し、感染拡大防止を徹底するため、市立小・中学校において、4月7日（火）～17日（金）を臨時休校とすることを決めました。期間中も学びや家庭との連絡体制を確保し、規律を維持する観点から、4月6日（月）の始業式、9日（木）の中学校入学式、10日（金）の小学校入学式は感染拡大防止策を講じて実施します。なお、情勢の推移を見ながら、休校期間を延長することも検討します。

古賀市として、政府の専門家会議の見解と知事が県全体に出した「外出自粛要請」の趣旨などを踏まえ、判断しました。古賀市では現在までに感染者は確認されていませんが、福岡市を中心に県内で急増している事実は、福岡都市圏の古賀市としても重視せざるを得ません。近時は国内外で子どもを含む若年層への感染リスクが指摘されるようになってきました。さらに、知事が全ての県民に外出自粛を要請していますが、その前提には、前回休校時から古賀市を含む県内の状況がさらに悪化し、感染拡大リスクが高くなっている現実があります。

臨時休校の目的は感染拡大リスクの軽減です。そのためには、他者との接触の機会を極力減らしていく努力が必要です。私たちが現在の社会状況は平時とは異なるという認識を共有し、行動しなければなりません。前回の休校の時以上に、子どもたちには「外出を自粛する」との意識をもって行動し、命と健康を守るために基本的に自宅で過ごすよう、家庭での指導をお願いいたします。一方で、どうしても仕事を休めないなど家庭によって困難な事情もあると想定されますので、古賀市として子どもの居場所を確保する体制を検討し、明日までにお知らせします。

なお、古賀市の企業など事業者の皆さんにおかれましては、臨時休校に伴う従業員の休暇取得についてご配慮のほどよろしくお願いいたします。

私たちには、拡大防止のための極めて重大な局面にあることを理解し、自分や大切な人の命を守るため、他者との接触をできる限り抑制することが求められています。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和2年4月2日
古賀市長 田辺 一城